

掛川市議会告示第1号

掛川市議会政務調査費の交付に関する規程（平成17年掛川市議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月1日

掛川市議会議長 大石 興志 登

題名を次のように改める。

掛川市議会政務活動費の交付に関する規程

第1条中「掛川市議会政務調査費の交付に関する条例」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する条例」に、「第10条」を「第11条」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第2条第1項中「政務調査費」を「政務活動費」に、「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に改め、同条第2項中「政務調査費交付変更申請書」を「政務活動費交付変更申請書」に改める。

第3条中「政務調査費」を「政務活動費」に、「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に改める。

第4条中「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に改める。

第5条を削る。

第6条中「に規定する様式」を「の収支報告書」に、「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条とする。

第8条中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条を第7条とする。

別表を削る。

様式第1号中「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に、「掛川市議会政務調査費の交付に関する規程」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する規程」に改める。

様式第2号中「政務調査費交付変更申請書」を「政務活動費交付変更申請書」に、「掛川市議会政務調査費の交付に関する規程」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する規程」に改める。

様式第3号中「掛川市議会政務調査費の交付に関する規程」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する規程」に改める。

様式第4号中「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に、「政務活動費の交付について」を「政務活動費の交付について、」に、「掛川市議会政務調査費の交付に関する規程」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する規程」に、「年度政務調査費交付決定額」を「年度政務活動費交付決定額」に改める。

様式第5号中「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に、「掛川市議会政務調査費の交付に関する規程」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する規程」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

様式第6号中「様式第6号（第6条関係）」を「様式第6号（第5条関係）」に、「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に、「掛川市議会政務調査費の交付に関する条例」を「掛川市議会政務活動費の交付に関する条例」に、「年度政務調査費収支報告書を」を「年度政務活動費収支報告書を」に改め、同様式別紙を次のように改める。

別紙

年度政務活動費収支報告書

会派名

1 収 入

政務活動費 円 (年 月分から 年 月分まで)

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計		

3 残 額 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。